

平成28年

泉州南消防組合議会第2回定例会会議録

平成28年8月8日 開会

平成28年8月8日 閉会

泉 州 南 消 防 組 合 議 会

平成28年 泉州南消防組合議会第2回定例会会議録

目 次

○第1日（平成28年8月8日）（月）

○議事日程	1
○出欠議員	1
○説明員職員氏名	1
○職務のために出席した職員氏名	1
○本会議の会議事件	2
○会議録署名議員	2
○開会・開議	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○監査報告第2～7号	3
○議案第13号上程	3
動産の買入れについて	3
竹内消防長・提案説明	3
質疑	3
討論	6
採決	6
○議案第14号上程	7
動産の買入れについて	7
竹内消防長・提案説明	7
質疑	7
討論	9
採決	9
○議案第15号上程	10
平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）	10
竹内消防長・提案説明	10
質疑	11
討論	12
採決	12
○認定第1号上程	12
平成27年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	12
竹内消防長・提案説明	12
質疑	13
討論	21

採決	21
○議員発議第3号上程	21
泉州南消防組合議会運営委員会条例制定について	21
阪口議員・提案説明	21
質疑	21
討論	22
採決	22
○閉会	22

泉州南消防組合議会第2回定例会第1日

(8月8日)

平成28年 泉州南消防組合議会第2回定例会（第1日）

平成28年8月8日（月）

○第1日の議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3	監査報告 第 2～7 号	監査結果報告について
日程第 4	議 案 第 1 3 号	動産の買入れについて
日程第 5	〃 第 1 4 号	動産の買入れについて
日程第 6	〃 第 1 5 号	平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）
日程第 7	認 定 第 1 号	平成27年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 8	議員発議 第 3 号	泉州南消防組合議会運営委員会条例制定について

出席議員14名

二神 勝	有岡久一	畑中 讓	辻中 隆
西野辰也	新田輝彦	道工晴久	坂原正勝
阪口 均	鱧谷陽子	仁部順行	吉開育子
澁谷昌子	松本雪美		

欠席議員 1名

堀口武視

○説明員職員

管理者	竹中勇人	副管理者	千代松大耕	副管理者	福山敏博
副管理者	藤原敏司	副管理者	栗山美政	副管理者	田代 堯
会計管理者	今橋正能	消防長	竹内寛二	理 事	吉村昭彦
理 事	春木淳一	総務部長	小西良昭	警防部長	松藤忠直
泉佐野署長	浅井典昭	市場署長	戎谷 始	泉南署長	太佐 博
熊取署長	中西 正	阪南署長	部原一夫	岬署長	久保文雄
総務課長	寒川 徹	管理課長	奥上文二	予防課長	芝野太一
警備課長	山浦照夫	指揮司令課長	大西 保	総務課参事	河瀬集仁
予防課参事	山田敏一				

○職務のために出席した職員

消防次長	清水養一	課長代理	北谷 守	係 長	尾上昌明
係 長	辻 宣貴	係 長	井上博史	主 任	二山利典
係 員	岡本裕貴				

○本会議の会議事件

- ◇監査結果報告について
- ◇動産の買入れについて
- ◇動産の買入れについて
- ◇平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）
- ◇平成27年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- ◇泉州南消防組合議会運営委員会条例制定について

○地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員

阪口 均 澁谷 昌子

会 議 の て ん ま つ

開会（午前10時00分）

事務局（清水 養一君）皆様、おはようございます。

議会開催に先立ちまして、ご報告申し上げます。

ご発言時の注意事項としまして、お手数ですが、ご起立の上、お手元のマイクのスイッチを入れていただき、ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押して切断していただき、ご着席いただきますようお願いいたします。

議長（辻中 隆君）改めまして、皆様、おはようございます。

ただいまより平成28年泉州南消防組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、議員定数15名中、出席議員14名でありますので、会議が成立しております。

なお、堀口 武 視君から欠席の旨の報告がありますのでご報告いたします。

議長（辻中 隆君）それでは、本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元の一覧表のとおりであります。

議長（辻中 隆君）まず、日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

泉州南消防組合議会会議規則第68条の規定により、本会の会議録署名議員として、阪口 均君、澁谷 昌子君の両名を指名いたします。

よろしく願いいたします。

議長（辻中 隆君）次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

議長（辻中 隆君）次に、日程第3、監査報告第2号から第7号までの監査結果報告についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、お手元に配付いたしましたとおり、監査委員から議長宛てに報告がありましたのでご報告いたします。

この報告につきまして、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君）ないようでございますので、以上で監査結果報告を終わります。

議長（辻中 隆君）次に、日程第4、議案第13号 動産の買入れについてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長（竹内 寛二君）それでは、議案第13号 動産の買入れについてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

泉南消防署に配置する15メートル級梯子付消防自動車（艀装）1台を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び泉州南消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の方法は、指名競争入札で、契約金額は6,814万8,000円、契約の相手方は、住所、兵庫県三田市テクノパーク2番地の3 名称 株式会社モリタ関西支店 支店長 合田 努でございます。

次に、入札結果についてご説明いたします。

泉州南消防組合契約規則に基づきまして、平成28年7月14日に入札を実施し、最低の申し込み価格にて入札した業者を落札者として決定したものでございます。

この更新車両を活用して、引き続き、迅速・確実な消防活動を実施し、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（辻中 隆君）説明は以上のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

新田議員。

議員（新田 輝彦君）辞退者が何社も出てるんですけども、この理由は何なんでしょうか。

議長（辻中 隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川 徹君）先ほどの議員のご質問にお答えさせていただきます。

梯子車の艀装につきましては、指名業者4者でございます。うち2者が事前に辞退の届け出をされております。

あと1者、日本機械工業につきましては、入札へ参加し、札の中で辞退が明らかになったものでございます。

この点、入札に関しましては2者が競争の原理は働いていたものと思われませんが、この辞退された理由につきましては、我々理由としては確認しておりません。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）新田議員。

議員（新田 輝彦君）以前にほかのどこから仄聞いたんですけれども、こういう消防車両というのは既製品でなくて、全てが別注であり、ある意味、その泉州南消防仕様というのを聞くんですけれども、それで確かでしょうか。

議長（辻中 隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川 徹君）確かに議員おっしゃるとおりでございます。既製品というのはございませんので、私ども、車両の購入に際しましては仕様書を作成しておるところでございます。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）新田議員。

議員（新田 輝彦君）消防車両、つまり別注となりますと、例えばですけれども、ここで今、4者が一応意思示しとったと思うんですけれども、4者がもう、いや、うちはよう作らん言うたら、もうこの消防車両というのは作ることは不可なんでしょうか。

議長（辻中 隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川 徹君）確かに極論を申しあげますと、各業者が当消防組合の仕様に合わせた形で製造することができないということであれば、議員のおっしゃるとおり発注できないような状況になるのかなと考えられます。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）新田議員。

議員（新田 輝彦君）その特殊な事情もある程度わかりながら、ただ、これは私の個人的な意見なんですけれども、私、自分とこの本会議場でも1者で入札ある限り、基本的には納得できないという意見をずっと言うてるんですけれども、なぜか言いますと、私らはこういう車両とか消防車両のプロでもないし、実際問題、この6,800万円が安いか高いかというのも判断できるそういうスキルも持っておりません。あえて言うたら、専門業者が競争していただいて、なおかつ値段の差があつて安いほうに落ちるといふ形しか判断できんですけれども、1者の中で提案されますと、私らは何をもって賛成するかという根拠がなかなか出てきませんので、正直、私としてはこの形であると。

ただ、先ほど総務課長も、ここにつくっていただきませんとできへんという事情もわかるんですけれども、議員としてこの案件に承諾するという根拠がないんで、正直、私はもうこの案件に関しまして反対しませんが、議場退席する意向を示させていただきます。

以上です。

議長（辻中 隆君）ほか、質疑ございませんか。

鱧谷議員。

議員（鱧谷 陽子君）この6,814万8,000円というのは、この予定価格から見ますと99%の落札率になるんですね。ほんで、この予定価格というのが最低制限価格なのかどうかというところ辺のこともちょっと聞かせていただきたいと思うんですけれども。

議長（辻中 隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川 徹君）お配りしております資料の15メートル梯子車の艀装の件につきまし

ては、これは最低制限価格は定めておりません。最低制限価格を定めるものにつきましては工事等に係るものを定めております。これにつきましてはご存じのとおり、ダンピング受注の防止を図るために、工事等につきましては、その工事の手抜きや、また下請業者のしわ寄せ、こういったものに法律によりまして定められております。物品の購入等につきましては最低制限価格は定めていないということをご説明させていただきます。

以上でございます。

議長（辻 中 隆君） 鯉谷議員。

議員（鯉 谷 陽 子君） この車に関しましての予算とかというのはどういう形になってますか。

議長（辻 中 隆君） 寒川総務課長。

総務課長（寒 川 徹君） この15メートル梯子車の艤装に関する予算につきましては7,184万円でございます。この予算額から入札価格をパーセントであらわしますと約94%となるところでございます。

以上でございます。

議長（辻 中 隆君） 吉開議員。

議員（吉 開 育 子君） 今回、この15メートル梯子付消防自動車を買うに当たりまして、その経緯と、そして、これを買うことによって、広域消防ですから、広域になりましたから、各地域の住民さんの命と財産を守るためにも、こういう消防自動車の充実も大切なことだと思うんですけども、そのあたり、購入となっただけで、そして全体でどのぐらい消防自動車がそろえることになるのか教えていただきたいんですが。

議長（辻 中 隆君） 山浦警備課長。

警備課長（山 浦 照 夫君） 今、吉開議員がおっしゃった質問なんですが、まず、いきさつなんですが、平成28年7月13日付決裁の泉州南消防組合車両更新計画、5カ年車両更新整備計画に基づき計画しているところですが、現在、消防力の指針による基準第7条により、泉州南消防組合管内に5台必要となります。現在、泉佐野署に30メートル級1台、熊取署に15メートル級1台、阪南署に20メートル級1台を配備しています。提案している15メートル級1台を含めて4台となります。

今後、今年度計画しています署所の適正配置等を考慮しまして、今後どういうふうな形で進めていくかということを検討しております。

以上です。

議長（辻 中 隆君） 吉開議員、それでよろしいですか。

ほか。

松本議員。

議員（松 本 雪 美君） 説明いただいたら、予定価格が発表されるわけですよね、予定価格は。最低価格はなしで入札をしてもらうというお話だったんですが、そういうことであるならば、別にこの最低価格を設けても、最低価格が外に漏れるようなことは起こらないというのは当たり前なことだし、予定価格は発表しておられるんですよね。ということになれば、私はやっぱり競争の原理をちゃんと働かせて、ダンピングというようなこと、さっきおっしゃいましたけれども、必要経費というのはプロの方が計算すれば十分わかることだと思いますので、計算できることだと思うので、辞退する業者がなぜ出てきたのかというようなことはなかなかその理由づけはわからない状況が今おっしゃられましたけど、やはり一定、指名して入札をするという形をとるならば、

必要なことはちゃんとそろえてやるべきだと思うんですね。99%で落とされる方もいるだろう、今回は99%、それから本来、これが98やら95になったとしても、それはやはり市民の税金を使ったこういう車両の購入になるわけですから、私はそういう状況をつくりあげるべきだと思うんですけど、そのご意見聞かせてもらえませんか。最低価格を設けると、設けていないということで今お話あったんで、なぜ設けないかと言うたらダンピングがあるようなこと起こったらあかんからというふうにおっしゃってたように思うんですよ。ちょっと聞かせていただきたいんですが。

議長（辻中 隆君）小西総務部長。

総務部長（小西 良昭君）先ほどの議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

先ほどうちの総務課長が申しあげましたとおり、最低制限価格につきましては工事請負業務と工事に関するものについては最低制限価格をつけるようになってございます。今回購入いたします梯子車につきましては物品購入ということになりますので、最低制限価格の設定は必要ないということになります。

予定価格につきましては、もともと予算額があり、その予算額に対して適正に執行していただくに当たって何%を設定して予定価格を決めるかということをごさせていたしております。すなわち、予算イコール予定価格ではなく、予算額に対して実勢価格等を調査した上、適正な金額は幾らぐらいだと、安く買うには大体これくらいだということをご調査した上、予定価格を設定させていただきまして執行させていただいております。その結果、99%ということにつきましては、やはり予定価格の設定が適切にされていた、安く買えることができる金額をこちらとして設定していたという結果というふうにご考えてございます。

以上です。

議長（辻中 隆君）松本議員。

議員（松本 雪美君）といいますと、物品購入の場合は、もう最低価格はつけなくてもいいという決まりになってるんですか、決まりですか、決まりになってます。やってもいいし、やらなくてもいいという、どちらかでもいいというそんな状況じゃなく決まりなんですか。

議長（辻中 隆君）小西総務部長。

総務部長（小西 良昭君）最低制限価格の設定につきましては、工事等請負業務に関しての発注に関しての規定となっております。物品購入につきましてはその設定がございません。

以上です。

議長（辻中 隆君）ほか、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

（1名退場）

議案第13号 動産の買入れについては、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（辻中 隆君）挙手全員であります。

よって、議案第13号 動産の買入れについては、原案どおり可決されました。

議長（辻中 隆君）次に、日程第5、議案第14号 動産の買入れについてを議題といたします。
議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長（竹内 寛二君）それでは、議案第14号 動産の買入れについてご説明申し上げます。
議案書の3ページをお開き願います。

熊取消防署及び岬消防署の消防ポンプ自動車CD-I型 2台を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び泉州南消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の方法は、指名競争入札で、契約金額は5,994万円、契約の相手方は、住所、大阪市中央区北久宝寺町2丁目2番13号、名称、日本機械工業株式会社 大阪営業所 所長 小椋 敏 行でございませう。

次に、入札結果についてご説明いたします。

泉州南消防組合契約規則に基づきまして、平成28年7月21日に入札を実施し、最低の申し込み価格にて入札した業者を落札者として決定したものでございます。

これらの更新車両を活用して、引き続き、迅速・確実な消防活動を実施し、住民サービスの向上に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（辻中 隆君）説明は以上のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

吉開議員。

議員（吉開 育子君）2台は熊取と岬署に置くということで、その置くことになった経緯、説明をお願いします。

議長（辻中 隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦 照夫君）配備の経緯ですが、まず熊取署ポンプ車につきましては平成12年1月の登録で16年目の使用となっております。岬署ポンプ車については平成13年2月初登録で15年使用となります。泉州南消防組合で更新基準が設けられていまして、消防ポンプ車については15年となっております。これを各管内の消防署の古い順番に購入計画を5カ年計画で実施しております。この順番に沿って消防ポンプ車、熊取消防署と岬消防署に配備という経緯でございます。

以上です。

議長（辻中 隆君）吉開議員。

議員（吉開 育子君）熊取も岬も更新ということは、老朽化というか古くなったことについて2台とも新規ということになりますか。

議長（辻中 隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦 照夫君）今、吉開議員からおっしゃいました2台とも更新となります。

以上です。

済みません、新規更新となります。

以上です。

議長（辻中 隆君）吉開議員。

議員（吉開育子君）どちらも古かったのを新規更新ということになって、そしたら、その以前のポンプ車と今回購入するポンプ車と、まあ言うたらポンプ車やから中に水を載せて、消しに行くんですよね。その中でポンプの容量とか、そんなん、以前のは旧式で、今回は多分新しいの買うと思う、新式というか一番新しいの買うと思うので、そのあたりの違いがあるんじゃないかと思うんですがいかがですか。

議長（辻中 隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦照夫君）以前の岬署、熊取署のポンプ車については、CD-I型消防ポンプ車でございます。今回購入予定するポンプ車につきましては、800リッターの積載水を積載する小型水槽付消防ポンプ車でございます。

なぜ小型ポンプ車、水槽付ポンプ車が今回更新といたしますと、今まで大型のタンク車と小型のポンプ車でセットで現場に向かっていた。ただ、狭隘道路が多く、この場合に大型タンク車では現場に到達できないことがあったと、いろいろ不備があったということで、今回ポンプ車に積載水800リッターを載せることによって現場直近し、速やかに消火活動が行えるということでございます。

以上です。

議長（辻中 隆君）ほか、質疑はございませんか。

新田議員。

議員（新田輝彦君）先ほどは失礼いたしました。今回、先ほど言うたように競争があるという形で賛成させていただきましても、ただ、この金額の差というのはどうもやっぱり納得できませんけども、これは一応置いときます。

あと1つ聞きたいのは、予算に対して予定価格が何%か下とお聞きしたんですけども、今回の場合は予算に対して予定価格は何%ダウンなんでしょうか。

議長（辻中 隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川 徹君）このポンプ車2台の予算額につきましては、6,266万3,000円でございます。入札金額に対しまして95%というところでございます。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）新田議員。

議員（新田輝彦君）それは一応、もろもろの形を考えまして5%安くしてもいけるという形で執行していただいている形は理解させていただきます。

1つだけ聞きたいんですけども、ここで株式会社モリタというのと、株式会社モリタテクノスとありますけども、社名見る限り同一系列に思うんですけども、この会社の2つの関係はいかなんでしょうか。

議長（辻中 隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦照夫君）ただいま議員のおっしゃった件ですが、株式会社モリタテクノスというのは、ポンプ車CD-Iを特に専従している会社ではないと聞いております。はしご車等、専門的に事業をしている会社と記憶にございます。

また、株式会社モリタについてはポンプ専門の会社でございまして、こういうふうな入札辞退

と、モリタテクノスが辞退ということに記憶しております。

以上です。

議長（辻中 隆君）新田議員。

議員（新田 輝彦君）私が聞きたかったのは、同じ資本の中である意味、別部門、言うたら業者が入ってくることで、本当に競争の原理があるのか。そういうもしも決め事がなかったときには、今後検討していただきたいのは、同じ資本系列の中で、もしもですよ、同じモリタと聞きますからと思いますけども、そういうことがやっぱり競争の原理的にはまずいと思うんで、もしもそういうことがあって、もしも決め事がないんやったら、今後に関しましてはそんなところも厳しく精査していただきたいということを意見として申しあげます。

以上です。

議長（辻中 隆君）答弁は要りますか、要りませんか。はい。

ほか、質疑ございませんか。

有岡議員。

議員（有岡 久一君）市民の生命、財産守るために、私は買っていただくことには大変いいことだと思いますし、それと1つのそういう15年という、設けてきっちり精査していただいと。反対に15年たたなくても10年ぐらいで、車ですので、ひょっとしてまた更新をせんといかんという場合も出てくるかもわかりませんが、ちょっと確認したいんですけど、じゃあ今の乗ってる古い車というのはどういうふうにされるんですか。

議長（辻中 隆君）松藤警防部長。

警防部長（松藤 忠直君）先ほど来、警備課長のほうで説明させてもらっております更新計画というのを泉州南消防組合の中で定めております。その中で一定、古い車から順に更新していくということで計画をしてございます。

以上です。

議長（辻中 隆君）有岡議員。

議員（有岡 久一君）いや、違う、それはさっき説明言うたやないの。やから古いのをどうするんやと聞いてるんや。ちゃんと聞かんか。

議長（辻中 隆君）松藤警防部長。

警防部長（松藤 忠直君）一応廃棄ということで、売却も含めて考えてございます。

以上です。

議長（辻中 隆君）よろしいですか。

ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第14号 動産の買入れについては、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（辻中 隆君）挙手全員であります。

よって、議案第14号 動産の買入れについては、原案どおり可決されました。

議長（辻中 隆君）次に、日程第6、議案第15号 平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長（竹内 寛二君）それでは、議案第15号 平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書別冊の補正予算書1ページをお開き願います。

平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。といたしまして、歳入歳出予算の補正、第1条、第1項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億597万7,000円とするものでございます。

次に、第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、1ページめくっていただきまして、2ページから3ページにかけて、第1表歳入歳出予算補正として記載させていただいております。

1ページにお戻り願います。

第2条は債務負担行為、第3条は地方債、第4条は一時借入金の定めでございます。

それでは、説明の都合上、まず歳出からご説明させていただきます。

8ページ、9ページをお開き願います。

2 歳出 目 消防施設費、阪南市南西部新庁舎建設事業、委託料 監理委託料として270万7,000円、工事請負費 建設工事費として3億4,829万3,000円を計上させていただいております。

今回の補正は、平成27年度から事業を進めております阪南市南西部への新消防庁舎建設事業に伴い、昨年12月から実施しておりました設計業務委託による建設工事費の積算が整いましたことによる工事請負費並びに建設工事に伴う工事監理業務を発注するための委託料に係る前払い金並びに部分払い金でございます。

4ページにお戻り願います。

地方自治法第214条の規定によります建設事業に伴う債務負担行為として、期間 平成28年度から平成29年度、限度額6億517万8,000円を定めさせていただいております。これは、建設工事費、工事監理費のほか、消防指令システムの変更、追加などによる費用でございます。

5ページは、地方自治法第230条の規定によります地方債の起債の目的、限度額などを定めるものでございます。

以上で歳出に関する説明を終わらせていただきまして、引き続き歳入に移らせていただきます。

6ページをお開き願います。

1 歳入 目 組合債 消防施設整備事業債といたしまして3億5,100万円の歳入を計上するものでございます。

説明は以上のとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（辻中 隆君）説明は以上のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

松本議員。

議員（松本 雪美君）説明いただいてよくわかりましたが、今、阪南市南西部新庁舎建設事業ということで進められておられるということですから、これの全体計画と進捗状況、それから必要な、今後必要になってくるお金の額とか、ちょっとそういった今後の状況も含めてこの南西部新庁舎建設事業のご説明をお願いしたいと思います。

議長（辻中 隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川 徹君）では、議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、阪南市南西部新消防庁舎につきましては、8月末をエンドといたしまして実施設計を進めているところでございます。

そして、本定例会において先ほどの補正予算が認められましたら、今後、工事発注準備に入っまいります。すなわち入札準備へ入らせていただきます。

その後、11月議会でこの契約の請負契約を上程させていただきますして、議決されましたら庁舎の建設へと入っていく予定でございます。

私どもの目途としてるところでございますと、11月の議会を経た後、29年12月には庁舎の完成を目指してるところでございます。

以上です。

議長（辻中 隆君）松本さん、よろしいですか。

松本議員。

議員（松本 雪美君）全体でどのくらいの予定になっているのか、建設が完成するまでに必要となるような経費、どの程度になっていくのか、聞かせてほしいんですが。

議長（辻中 隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川 徹君）質問に漏れがございました、大変失礼いたしました。

とりあえず事業の総額といたしましては9億5,617万8,000円を見込んでいるところでございます。これらにつきましては建築本体の工事、その他電気設備や発電機も含んでおりますし、あと造園工事、その後、庁舎内へ構築いたしますネットワーク、こういったものも全て込みの金額でございます。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）ほか、質疑ございませんか。

道工議員。

議員（道工 晴久君）ちょっと1件、関連でご質問したいんですが、数字的なことはいいんですけども、現地見てますと、山側に大きな建物が建ってます。我々、現地の説明受けたときにはヘリの進入経路というんですか、それとの絡みであの建物が当初からわかっておったんかどうか、そして、現実にあれだけの高い建物建っておりますから支障にならへんのかどうか、その辺、心配しておりますのでお聞きしたいと思います。

議長（辻中 隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川 徹君）隣にメイクアップという化粧品の倉庫が入りまして、今、議員ご指摘のとおり、既にもう鉄骨が建ち上がってる状況でございます。私ども発注者支援を受けておりま

すURリンケージとも事前にその辺の図面のほうは入手しておりまして、議員ご指摘のとおり、ヘリコプターの離着陸に対しての弊害はないと確認しております。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君）ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君）ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第15号 平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（辻中 隆君）挙手全員であります。

よって、議案第15号 平成28年度泉州南消防組合一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

議長（辻中 隆君）次に、日程第7、認定第1号 平成27年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

竹内消防長。

消防長（竹内 寛二君）認定第1号 平成27年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算につきまして、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、決算書の6ページをお開き願います。

平成27年度泉州南消防組合一般会計は、歳入合計43億7,529万8,294円、歳出合計43億7,528万4,294円、歳入歳出差し引き額は1万4,000円でございます。

続きまして、次の7ページからの歳入歳出決算事項別明細書に基づき、詳細をご説明いたします。

8ページ、9ページをお開き願います。

歳入といたしまして、款 分担金及び負担金として、収入済額35億1,938万4,123円でございます。

次に、款 使用料及び手数料といたしまして、収入済額1,104万4,110円となっております。

次に、款 府支出金といたしまして、収入済額247万8,686円となっております。

次に、款 諸収入といたしまして、収入済額1,761万4,575円となっております。

次に、款 組合債といたしまして、収入済額7億9,720万円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。

続きまして、款 繰越金といたしまして、収入済額119万8,800円となっております。

次に、款 財産収入といたしまして、収入済額10万8,000円となっております。

次に、款 国庫支出金といたしまして、収入済額2,627万円となっております。

以上で、歳入に関する説明は終わらせていただきまして、引き続きまして歳出に移らせていただきます。

12 ページ、13 ページをお開き願います。

款 議会費、項 議会費、目 議会費といたしまして、支出済額 239 万 9,220 円でございます。主な事業といたしまして、右の備考欄、最上段、議員人件費事業で 134 万 9,000 円、次の段、議会運営事業で 92 万 3,320 円などの支出でございます。

次に、款 消防費、項 消防費、目 常備消防費といたしまして、支出済額 34 億 8,229 万 8,593 円でございます。

14 ページ、15 ページをお開き願います。

主な事業といたしまして、右の備考欄、上から 2 段目、人件費事業で 32 億 240 万 7,535 円の支出でございます。

続きまして、42 ページ、43 ページをお開き願います。

同じく、目 消防施設費といたしまして、支出済額 8 億 7,275 万 8,228 円でございます。

44 ページ、45 ページをお開き願います。

主な事業といたしまして、右の備考欄、下から 2 段目、消防車両購入事業（泉佐野署）で 3,487 万 6,079 円、次にその下の段、消防車両購入事業（阪南署）で 3,255 万 149 円。

46 ページ、47 ページをお開き願います。

続きまして、右の備考欄、上から 2 段目、消防庁舎改修事業（熊取署）で 2,577 万 9,600 円の支出がございまして、次にその下段、阪南市南西部新庁舎建設事業で 5,508 万 6,246 円、次にその下段、高機能消防指令センター整備事業で 6 億 8,580 万円、次にその下段、庁舎整備事業（泉南署）で 706 万 3,200 円、次にその下段、庁舎整備事業（阪南署）で 930 万 9,026 円、次にその下段、庁舎整備事業（熊取署）で 376 万 9,200 円、次にその下段、車両改修事業（空港分署）で 902 万 5,110 円などの支出でございます。

同じく、目 災害対策費として、支出済額 247 万 8,686 円でございます。

48 ページ、49 ページをお開き願います。

主な事業といたしまして、右の備考欄、上から 4 段目、原子力防災資機材等管理事業（熊取署）で 162 万 8,316 円の支出でございます。

次に、款 予備費、項 予備費、目 予備費として、予算現額 100 万円は未執行でございます。

次に、款 公債費、項 公債費、目 元金として、支出済額 1,060 万円でございます。同じく、目 利子といたしまして支出済額 474 万 9,567 円でございます。

以上で、歳出に関する説明を終わらせていただきます。

最後に恐れ入りますが、決算書 51 ページから 55 ページにかけて財産に関する調書を添付しております。内容につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、平成 27 年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

なお、監査委員様より一般会計決算審査意見書が別に提出されておりますので、あわせてご参照いただき、ご審議の上、ご認定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（辻 中 隆君）説明は以上のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

新田議員。

議員（新田輝彦君）もう全く大勢に影響ない話なんですけども、歳入の10ページ、11ページの中で消防車売却収入とありますが、どこにこの消防車というのは売り払われたのでしょうか。

議長（辻中隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦照夫君）議員の質問にお答えいたします。

泉南署にありました15メートル級の梯子車、それと泉佐野署にありました15メートル梯子車をモリタポンプ株式会社に売却しております。

以上です。

議長（辻中隆君）新田議員。

議員（新田輝彦君）それはもう完全に廃車、言うたら鉄くずとしてなんでしょう。例えばモリタポンプがそれを何かに利用するとか、そういうことになるのでしょうか。

議長（辻中隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川徹君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

自治省消防庁から車両の廃棄についての通知が従前から来ておまして、これら泉州南消防組合の名前とかが車両に入っておりますと、それをテロ行為等で使うというふうなことがございますので、我々、売却するときにはそういった看板系は全て消しております。

今回の梯子車2台につきましては、もうメンテナンスもずっとできておらない車両であったことから、再利用は不能というふうなことでモリタから聞いておりますので、永久抹消登録をした上でモリタに処分をしていただいている、すなわち鉄くず代というふうに考えてよいのかなと思います。

以上でございます。

議長（辻中隆君）ほか、質疑ございませんか。

坂原議員。

議員（坂原正勝君）何点か確認をさせていただきたいと思います。

決算書13ページの備考欄の下から4番目、弁護士委託料とあるんですが、この内容をお聞きしたいんですけどよろしくお願いします。

議長（辻中隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川徹君）この弁護士委託料につきましては、少し経過がございますのでご説明させていただきます。

実は、平成27年1月30日に行政不服審査法に基づく審査請求がございました。これにつきましてかいつまんでお話しさせていただきますと、阪南市に所在を置きます木造平屋建ての古民家を再生して民宿にするようなところでございますが、その所有者から誘導灯設備の設置免除の申請がございました。それを予防課のほうで各関係法令と照らし合わせると、古民家、小さな住宅でございますが、やはり宿泊客を収容する観点から誘導灯は免除できないということが発展いたしまして、審査請求がございましたが、これ審査庁として棄却処分にしておるところでございます。

その後、平成28年1月に当の所有者から行政事件訴訟法に基づく訴訟事件ということで、裁判所からそれがわかったということで、これに対する弁護士費用でございます。

以上でございます。

議長（辻中隆君）坂原議員。

議員（坂原正勝君）その係争に係る弁護士費用ということですが、その件についてはもう決着は見たんでしょうか。

議長（辻中隆君）寒川総務課長。

総務課長（寒川徹君）これにつきましては、まだ裁判中のごさいます、結審はしていませんところのごさいます。

以上です。

議長（辻中隆君）坂原議員。

議員（坂原正勝君）その件はそれで結構です。

あと確認させていただきたいんですけど、41ページ、ここの備考の上から2つ目の車両管理事業、ここで修繕料とあるんですけど、修繕料が166万円云々とありますけど、これ、調べてみたら、当初予算よりはるかに金額が上がってるんですね。その当初予算よりはるかにその金額上がってる修繕料、どういう修繕やったのか。また、その予算はここで当初予算よりもかなり上がってるので、そしたら、その予算はどっから持ってきたのか、ほかの署から流用したのか、そこら辺、ちょっとお願いします。

議長（辻中隆君）戎谷署長。

市場署長（戎谷始君）議員お尋ねの件なんですけども、市場消防署に配置されておりますタンク車、タンク付きの消防自動車なんですけども、ターボ機関の部分が急遽壊れまして、想定外の修理となりまして現在額になったような次第のごさいます。

以上です。

議長（辻中隆君）それでいいんですか。

議員（坂原正勝君）その予算、どっから流用したかという件も。

議長（辻中隆君）戎谷署長。

市場署長（戎谷始君）流用先なんですけども、車両整備事業のうち燃料が予定より安くなったというような関係で、そちらのほうから流用させていただいております。

以上です。

議長（辻中隆君）坂原議員。

議員（坂原正勝君）ちょっとわかりにくいんですけど、燃料費が安くなったというので、そんだけの差があったんですかね。これ、当初予算から見たら倍ぐらいなってるんですけど、どうでしょう。

議長（辻中隆君）戎谷署長。

市場署長（戎谷始君）議員お尋ねの件なんですけども、ガソリン代、燃料費、原油価格が下がったというようなことがありまして、その分の差額を流用させていただいております。

以上です。

議長（辻中隆君）坂原議員、これ最後の5問目ですので。

議員（坂原正勝君）これで最後です。今の件はそれでもう結構です。

あと47ページなんですけど、これも単に名称の確認になるんですけど、上から3つ目、阪南市南西部新庁舎建設事業、ここに委託料として発注者支援業務委託料とあるんですけど、これは設計委託料のことなんかと思うんですけど、わざわざ発注者支援業務とあるのは、これ、どういう内容のことを指してるんでしょうか、お願いします。

議長（辻中隆君）小西総務部長。

総務部長（小西良昭君）議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

発注者支援業務委託料につきましては、泉州南消防組合では技術職の者がおりません。すなわち設計するに当たっても、設計士の資格を持つてゐる者がおりませんので、支援を受けなければ業務が遂行できないという兼ね合いで、URリンケージ、都市再生機構の子会社ですが、そちらに発注支援を委託させていただいております。基本的に大阪府の建築、または都市再生機構など、やはり公共的な、半公共的なところの事業所の委託をさせていただいて支援を受けさせていただいてるというような状況でございます。

以上です。

議長（辻中隆君）ほか、質疑ございませんか。

松本議員。

議員（松本雪美君）決算書ですから、全部まとめてくださったのが最後のほうの59ページのところで出ていますので、それを見せていただいたら、全部執行された分、それから不用額など全部出るので、その中から聞かせてほしいんですが、本来、予算があって決算があるということですから、どの程度使われたかというのは執行率として出てきてると思うんです。

その中で、やっぱり執行率の低いものが幾つもあるんで、例えば人件費事業の6番のところでは6%、それから同じく泉佐野署の予防課のところでは5.33、それからあと70%台も幾つもありますよね、70%台も予防課の33のところで72.69とか、60%台では37で67.28、それから車両管理事業、56番でも68.62%、それから通信管理事業、53番、これも68%、それから車両管理の空港分署で71%、ずっと幾つもお応言しますね、消防機材整備事業も74.9%、消防機材整備事業、泉南の分で77.6%、62、63ですね。それから66番の消防機材整備、岬署、76.63%、それからずっと下へ行って、庁舎整備事業、熊取署の75%で52.88%やね。それから一番最後のページも、原子力防災機材管理事業も19.34%ですね。それから、それとそれからもう一つ、それが60、70、それより以下の本当に小さい6%しかなかったというのもありましたから、そういう理由を聞かせてほしいのと。

それから85番の公債費償還事業利子というところで1,000万円ほど三角印が減額修正されてるということも含めてご説明願いたいと思います。

議長（辻中隆君）奥上管理課長。

管理課長（奥上文二君）議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、執行率が低いのではないかとということでご指摘をいただきました人件費事業の警備課と予防課の分でございますけども、これは職員手当のうち特殊勤務手当と申しまして、出勤手当等を本部の警備課、予防課は積んでおります。大きな特異な事案があった場合、ただの署に配置しております消火隊でありますとか救助隊でありますとか、救急隊は当然現場に行っておるんですけども、その指揮統制をするために警備課等も出動するような事案があつてはいけないので、一応手当を上げております。予防課については、例えば大規模な油漏えい事故等に備えてとっておるんですけども、おかげさまで27年度は本部要員が出て行くような事案が少なかったために執行率が低かったものでございます。

それから、例えば人件費事業の79.41ということで、阪南署等も執行率が低いんですけども、これにつきましては27年度に本部の中に高機能指令センターができましたので、それまで阪南署にも指令台があつたんですけども、途中でそれをなくしましたので、その関係で予算が不用額が出たというものでございます。

それから、例えば救急救助活動の泉南署で委託料等が 35.59%でございますけども、これについては入札の結果、予算時より単価が下がったためでございます。

あと、例えば泉佐野署の通信設備管理事業の修繕料が執行がない、83万3,000円の不用額が出ておりますことは、これはもとの指令台がもう耐用年数が来ておりましたので、新指令台ができるまでの間に故障してはいけないということで予備的に予算をとってございましたけども、これも故障がなかったために余ったものでございます。

あと、各署の車両管理事業で結構執行率が少ないものにつきましては、27年度、原油価格の下落によりまして燃料費、ガソリン、軽油等の単価が下がったために、各署、そこそこ残が出ておるといふものでございます。光熱水費についても同じように原油価格の下落によりまして単価が下がったために執行率が低く抑えられたものがございます。

あと、工事関係につきましては、主に落札減でございます。

一応以上でございます。

議長（辻中 隆君）小西総務部長。

総務部長（小西 良昭君）議員のご質問の内容につきましてですが、最終の85番、公債費償還事業の利子の部分で、補正予算額1,050万円を計上させていただいております。これにつきましては、2月の定例会におきまして、昨年度、早期退職者が出ましたので、早期退職者の分の人件費事業を補正させていただいております。全ての内容、金額を負担金で求めるのではなくて、組合として余剰のあるお金、すなわち公債費につきましては一定、償還契約が終わっておりますので1,050万円が余っていると、確定差金でございましたので、その分を組みかえさせていただきまして、負担金の額を極力抑えさせていただいたものでございます。

それから、先ほどのご質問の中で、執行率が70という点について着目されてご質問ありましたが、今回、組合のほうで答弁を用意させていただいてるものにつきましては、90%未満、100万円以上の金額の出たものについてのみ事前調査させていただいております。その辺で説明が不足させていただいたところ、おわび申し上げます。

以上です。

議長（辻中 隆君）松本議員。

議員（松本 雪美君）建設関係とか修理関係とかであれば、落札の減とかいうふうなこととか、原油価格が下がったんでというようなこともありましたんで、よくわかりました。

それから、ただ、やっぱり不用額がたくさん出るといふことは、それ以外の事業にももっとお金が要る分が節約されて予算化できなかったようなこともあるかもしれないし、私はやっぱりできるだけ不用額を少なくするような努力をしてほしいなと思いますので、その分はお願いしたいと思います。

それから、今、ご説明なかったんですが、79番の原子力防災資機材管理事業は、これは19.34%ですよね。何か今の時代で言えば、原子力の問題が原発問題などもすごく世間をにぎわしてる、再稼働するかどうかとかということがにぎわしてる今の時代ですので、こういう名目が出てくるものが執行率が低いということの理由はぜひ聞かせたいと思うんです。なぜこういう状況になって、わずかなお金ですよ、わずかなお金ですけども、それはぜひ聞かせたいと思います。

それから、一般会計審査意見を監査委員の方が書いておられるところで、5ページのところに公債費のことが明記されてるんですけども、この中の文章の表現では、公債費の部分の5行目の

ところに、当初予算に対しては31.09%の執行率であり、予算編成における金利を高く見積もり、市場金利と大きく乖離しているためであり、予算時の金利設定を見直すべきであろうというふう
に書かれておりますので、ちょっとこの辺のところのご説明、できればこの公債費のここの三角
の減額修正されている部分のことを言っておられるのか、どこなのかわかりませんし、この辺、
説明していただきたいと思います。

議長（辻中 隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦 照夫君）議員の質問にお答えいたします。

まず、原子力防災資機材等管理事業、警備課の不用額45万9,754円の不用額の説明ですが、大
阪府より原子力防災資機材管理事業で補助を受け、購入しています空気呼吸器用の軽量ボンベ、
これが60本、耐用年数、これは15年なんです、失効となるため、当初予算で予算計上してお
りましたが、27年度中に大阪府から26本の購入と、この処分をしていただいたということで、
残りの廃棄ボンベについて、当初予算での見積もりよりも安価になったため、こういった不用額
が出てまいりました。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）もう一つの質問に対しては。

奥上管理課長。

管理課長（奥上文二君）議員のご質問のうち公債費の利率についてご報告させていただきます。

一応、設定では地方公共団体金融機構1.8%、銀行借りの分を2.5%ということで設定をさせて
いただいております、この利率につきましては、3市3町の財政課等と予算編成をする際に協
議をいたしまして、この利率を使わせていただいております。

ただ、監査委員からご指摘のありましたとおり、実際お借りしてるのはこれより大分低い利率
でお借りをできているものでございます。

要はなぜそのように高い利率にしておるのかということなんですけども、組合のキャッシュフ
ロー、お金の流れの関係で、一般財源分のところをこの部分で若干余裕を見ていただてる。こ
れを持っていないと、いわゆる年度末に一時借入れ等が発生をして、かえってその利率分がま
た支出されるというようなことがございまして、その辺は3市3町の財政さんにもご理解をいた
だきながら、現在はこのように組んでおるものでございます。

以上です。

議長（辻中 隆君）松本議員。

議員（松本 雪美君）ありがとうございます。よくわかりました。

先ほども言いましたけど、できるだけ不用額を多くつくらないように、予算の編成のときには
お気をつけてお願いをしたいなと思いますので、意見を言っときます。

議長（辻中 隆君）吉開議員。

議員（吉開 育子君）歳入の9ページで、各3市3町よりの負担金が入ってるわけなんですけども、
田尻町としては1つの自治体の中で、泉佐野市から出張していただてるということで、消防の
建物は町のもので、そして委託料というか、そういう管理を出張の方たちにしていただてます
けども、この負担金を出していく中で、この5カ年計画の中で、田尻町の出張所が今後どのよう
になっていくのか、そのあたり説明していただきたいんです。

議長（辻中 隆君）吉村理事。

理事（吉村 昭彦君）ただいま議員のご質問の今後の署所の再配置というのを今現在、消防防災

センターのほうに委託しておりまして、9月ぐらいにまずは第一陣の資料が出てくるというふうな予定になってございます。

その中で、まずは現状の分析で、それぞれの署所の配置の効果というのを見まして、それ以降、将来的にはどういう形が、どこにどういう署を持っていくのがいいのかというふうなところを検討させていただいております。

その中の課題として、現在、田尻出張所については救急車1台ということでございますので、何らかの消火機能も要るのではないかと、そういったところもあわせて見ていきたいなど。それらが出た時点で将来的な泉州南全体の、ほぼ増やすという考え方ではないんですけども、現状の車両の配置を適正に配置して、効果的な消火・救急体制をとりたいなというふうに考えてございますので、今年度、そのあたりの資料をつくっている最中というところでございます。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）吉開議員。

議員（吉開 育子君）今年度中に明確になるわけではなく、もうすぐ田尻町の出張所については、まだしばらく時間がかかるということで受けとめてよろしいでしょうか。

議長（辻中 隆君）吉村理事。

理事（吉村 昭彦君）ブロック計画では阪南新分署と、それから泉南市、泉佐野市の間の空白地帯を埋めるというふうな2つの大きな目標がございまして、それらについては現在、鋭意進めていると。

ブロック計画の中で田尻出張所をどうするかというのは明確には出てございませんので、次の課題かなということで私どもは考えてるところでございます。

議長（辻中 隆君）吉開議員。

議員（吉開 育子君）27年度には高規格救急車の購入というのが予算の議事録でありましたので、それで、その経緯についてお聞かせいただきたいんですが。

議長（辻中 隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦 照夫君）議員の質問にお答えいたします。

泉州南消防組合のほうで申しました車両更新計画がございまして。この中で救急自動車については10年または15万キロという規定がございまして。この規定を上回っている救急車で古い順番から順番に更新をしているものでございます。

以上です。

議長（辻中 隆君）吉開議員。

議員（吉開 育子君）それでは、この管内全てで救急車が何台あるのか、それで、この間、すごく暑くて、全国的に熱中症になる方が多くて、搬送がすごく、きのうもニュースで800人を超える人が搬送されたということもあるし、水難事故とかも聞きますし、そのあたり、この泉州南の消防の管内で救急車、それでもしそういう対応策というんかな、あちこちで熱中症で倒れる方が出て搬送する場合、こっちから出動ということになるんですが、そのあたりいかがでしょうか。

議長（辻中 隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦 照夫君）議員の質問にお答えいたします。

まず、泉州南管内では18台の救急車がございまして。このうち13台が運用救急車でありまして、5台が予備車となっております。

それと、熱中症等の対策につきましては、現在、大阪市と泉州南消防組合で救急安心センター

を締結やっております。この救急安心センターに看護師、医師等がおりまして、こういった電話相談等で対応しております。

以上です。

議長（辻中 隆君）吉開議員、最後の5問目です。

議員（吉開 育子君）そしたら、古いものから基準を超えるものについては順次更新していくということですけど、将来的にはあと何台ぐらいあるんでしょうか。

議長（辻中 隆君）山浦警備課長。

警備課長（山浦 照夫君）現在、消防力の指針によりまして、泉州南管内には救急車が充足できております。消防力の指針以上増車する必要はございませんので、今現在の運用救急車を更新していく方向で検討しております。

先ほど言いました署所の再編成等にも検討しまして、また救急車の台数等、考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（辻中 隆君）ほか、ございませんか。

鱧谷議員。

議員（鱧谷 陽子君）49ページをお願いいたします。原子力の防災資機材の保守点検なんですけど、予算は大阪府のほうから入ってるようなんですが、これはどういうもので、何台ぐらいあって、どういうところに点検委託されてるのか、教えていただけますでしょうか。

議長（辻中 隆君）中西署長。

熊取署長（中西 正君）まず、原子力防災資機材等管理事業でございまして、これにつきましては、大阪府の原子力防災資機材等緊急整備費補助金をいただきまして、これに基づきまして防災資機材を整備しているところでございます。それに係る維持管理費等の経費でございまして。

一例を示させていただきますと、この委託料、原子力防災資機材保守点検委託料でございまして、これにつきましては先ほど言いました補助金で整備しました救助工作車に係るクレーン等の保守点検費と、あわせて無線関係の委託料でございまして。

以上でございます。

議長（辻中 隆君）鱧谷議員。

議員（鱧谷 陽子君）よく聞こえなかったんですけど、どういう資機材なんですか。原子力防災ですから、何か測るものかなと思うんですけど、そういうのが各車両に載っているのかどうかということと、それから何台ぐらいそういう資機材が置いてあって、これだけの金額がかかっているのか。また、毎年使ってなくても点検していかないといけないものであるのかどうかもちょうと教えていただけたら。

議長（辻中 隆君）松藤警防部長。

警防部長（松藤 忠直君）鱧谷議員の質問にお答えします。

この原子力資機材保守点検委託料ですけども、これにつきましては泉佐野署、それと熊取署にあります救助工作車という車についておりますPTOといいまして、クレーンとか、それからウインチ、それからハイドレックスといいまして、すぐに水を出せるような、そういった装置があるんです。それにつきましてはの保守点検委託料でございまして。

それと、車両につきましては泉佐野消防署には救助工作車1台、それと熊取署には救助工作車1台と、あと大阪府のほうからこれは貸与を受けてます資機材搬送車1台、それと原子力防災の

広報車1台、それが配備されてございます。

それと、あとの資機材ですけれども、これにつきましては平成12年に購入したのですが、その更新につきましては大阪府のほうから現在貸与を受けているという状況で、放射線の防護服、そういったものは現在、大阪府のほうから貸与を受けているというところです。

以上です。

議長（辻中 隆君） 鯉谷議員。

議員（鯉谷 陽子君） 車両点検って、毎年これは必要やということなんですね、わかりました。

議長（辻中 隆君） ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君） ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（辻中 隆君） ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

認定第1号 平成27年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について、決算の認定を可とすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（辻中 隆君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号 平成27年度泉州南消防組合一般会計歳入歳出決算については、認定を可とすることに決定いたしました。

議長（辻中 隆君） 次に、日程第8、議員発議第3号 泉州南消防組合議会運営委員会条例制定についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

阪口副議長。

副議長（阪口 均君） それでは、議員発議第3号 泉州南消防組合議会運営委員会条例制定について、提案者を代表いたしまして提案理由をご説明申し上げます。

議会運営委員会については、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査するために、地方自治法第109条第1項で議会に設置することができると規定されていますが、現在、泉州南消防組合議会には議会運営委員会が設置されていません。

今後、泉州南消防組合議会を円滑に運営するためにも、議会運営委員会の設置が必要であることから、泉州南消防組合議会運営委員会条例制定について議案提出するものでございます。

条例の規定内容については、提出しております議案のとおりです。

なお、附則によりこの条例は公布の日から施行するとさせていただいております。

よろしくご審議の上、議員の皆様のご賛同をお願いいたします。

以上です。

議長（辻中 隆君） 説明は以上のとおりでございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(辻中 隆君) ないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(辻中 隆君) ないようでございますので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議員発議第3号 泉州南消防組合議会運営委員会条例制定については、原案どおりとすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(辻中 隆君) 挙手全員であります。

よって、議員発議第3号 泉州南消防組合議会運営委員会条例制定については、原案どおり可決されました。

議長(辻中 隆君) ただいまをもって、平成28年泉州南消防組合議会第2回定例会を閉会といたします。

長時間、どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会(午前11時24分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 辻 中 隆

9 番議員 阪 口 均

14番議員 澁 谷 昌 子

